

## 新年のご挨拶

# 適正な賃貸不動産管理の実現と本会事業の充実に向けて



一般社団法人  
全国賃貸不動産管理業協会  
会長 佐々木 正勝

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員各位におかれましては健やかなる新年をお迎えのことと大慶に存じます。

昨年、関係各位におかれましては全宅管理の事業にご理解とご協力をいただき、過分なるご支援により円滑な組織運営ができましたことに感謝申し上げます。

昨今の不動産業界で賃貸管理に関しては、既存の空き室の有効活用、適正な管理等が求められているところであり、今後ますます賃貸不動産管理業の重要性が高まっていくとともに、賃貸不動産管理業者の担う役割はさらに大きくなり、今まで以上に資産の管理・運用に関する知識や技術・能力が求められることと思われまます。さらに、民法及び関連法令改正や住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する一部改正法の施行等、セーフティネット強化に向けた施策が打ち出されており、それらへの対応も急務であると考えます。

このような状況の中、私ども全宅管理は賃貸不動産管理業のプロ集団、オピニオンリーダーとして、地域社会への貢献、賃貸不動産管理業の適正化に向けた様々な取り組みを実施してまいりました。

具体的な取り組みの一つとして、会員向けクラウド型賃貸管理ソフト「全宅管理業務支援システム」の提供を昨年度より開始しており、周知及び本会事業案内を行うことを目的として「賃貸住宅フェア2017in東京」に2年連続で出展し、システム操作のデモンストレーションやその他提携企業のサービス案内を行い、本会会員をはじめとした多くの方にご体験いただきました。さらに、今年度は本会として不動産会社向けセミナー会場において「賃貸管理の標準化で変わる管理実務」のテーマで講演を行い、



テーマに関心を持たれた不動産会社の方等、予定された人員を超える多くの方々にご聴講いただきました。

また、本会支部の活動として、福岡県支部においても「賃貸住宅フェア2017in九州」に本会支部として初出展し、東京と同様の周知等を行ったほか、支部事業活性化の一環として「タウンミーティング」を鹿児島県及び福島県支部において開催いたしました。

会員の資質向上を目的とした会員研修については、昨年10月の本会ホームページリニューアルに合わせてWEB研修ページを開設し、平成29年6月に公布された民法改正をテーマとした「賃貸管理に係わる民法(債権法)改正のポイント」を会員限定で閲覧できるようにいたしました。

さらに、賃貸不動産管理に係る喫緊の課題に機動的に対応することを目的に設置した「相続支援ワーキング」「ビジネスモデルワーキング」では、管理物件のオーナーとの関係強化や新規顧客獲得のためのツールとして「オーナーカルテ」を発行し、全会員へ配布するとともに冊子の使い方や内容の解説を行った動画を上記WEB研修ページに掲載したほか、相続を含めた管理業務から広がるビジネスモデルを「見える化」するべく検討を行っております。

昨年度に会員数が6,000社を超えた状況の中で、今後も更なる強靱な組織の確立に向けた諸事業を実施し、全宅連、都道府県宅建協会、ハトマーク支援機構等と連携のうえ、積極的な事業展開を図るとともに、賃貸不動産管理業の適正化に向け、国土交通省等各種関係機関とも協議を重ねてまいります。

最後に、皆様方のますますのご繁栄とご健勝をお祈り申し上げて、新年のご挨拶とさせていただきます。